

農協の外部監査 国が負担？

2019年度から農協の義務となる公認会計士による監査の費用を、税金で負担するかどうかが論争になっている。全国農業協同組合中央会（JA全中）が「配慮」との表現で、国からの補助を求めているためだ。企業であれば監査の費用は経営に必要なコストだが、JAは政治を頼って負担を逃れようとする。農協の自立は遠い。

6月7日、東京・平河町の砂防会館別館に約850人の農協関係者と、与党議員が集まった。話題になったのが、公認会計士の監査にかかる農協の負担だ。与党からは「監査コストはJAの死活問題」（公明党の佐藤英道農林水産部会長）などと農協への配慮を示す声が相次いだ。

現在は農協に対する監査をJA全中や、都道府県などの組織である中央会が担う。200億円以上の貯金を預かる農協などが対象で、農協全体の約8割が監査を受ける。改正農協法で

JAが支援要求、自立遠く

この監査業務は19年度から公認会計士に移る。改革の源流は20年以上前にある。住宅金融専門会社（住専）問題で農協に多額の不良債権が発生したことを受け、農政審議会（首相の諮問機関）が1996年に外部監査の導入を提言。日本公認会計士協会も2008年に農協への外部監査の導入を求めている。

外部監査が浮上してから20年ほど。16年の農業総産出額は9・2兆円と1996年から11%減り、多くの農協は農産品販売の赤字を金融の収益で補う。結果として貯金量が1兆円超と地方銀行並みになった農協もある。金融のリスク評価は難しく、農林水産省幹部は「身内ではなく、公認会計士による外部監査が必要だ」と話す。

いわば経営に必要なコストが問題になるのは、16年施行の改正農協法で導入時の負担に政府による「配慮規定」があるためだ。ある与党議員は「これまでより多くの監査費用がかかるなら、国が面倒を見るべきだ」と主張する。

「配慮」との名目で国から予算を出すことになれば、政治に頼る農協の体質が変わっていないことになる。政府が進める農協改革は農協に自立を求めている。農協経営の透明化は改革の象徴のひとつ（農水省幹部）。これすら安易に国に頼るなら、農協の自立は遠いばかりだ。

（池田将）



JA全中が開いた政策提言に関する全国大会では、外部監査の負担に支援を求める声があがった